

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和7年5月27日(2025.5.27)

【国際公開番号】WO2024/257531

【出願番号】特願2024-564550(P2024-564550)

【国際特許分類】

H 01 G 9/048 (2006.01)

H 01 G 9/012 (2006.01)

H 01 G 9/15 (2006.01)

10

【F I】

H 01 G 9/048 H

H 01 G 9/012305

H 01 G 9/15

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月30日(2024.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

厚さ方向に対向する第1コンデンサ層及び第2コンデンサ層を含むコンデンサ部と、前記コンデンサ部の少なくとも一方の主面を覆うように設けられた封止層と、を備え、前記第1コンデンサ層及び前記第2コンデンサ層は、各々、芯部の少なくとも一方の主面に多孔質部を有する陽極板と、前記多孔質部の表面に設けられた誘電体層と、前記誘電体層の表面に設けられた陰極層と、を含み、

前記陰極層は、前記誘電体層の表面に設けられた固体電解質層と、前記固体電解質層の表面に設けられた導電体層と、を含み、

前記第1コンデンサ層中の、前記第2コンデンサ層と対向する前記導電体層は、前記第2コンデンサ層中の、前記第1コンデンサ層と対向する前記導電体層と同一であり、前記第1コンデンサ層の前記陰極層及び前記第2コンデンサ層の前記陰極層に電気的に接続されるように前記封止層の少なくとも一方の主面に設けられた第1外部電極層と、前記コンデンサ部及び前記封止層を前記厚さ方向に貫通する第1貫通孔の少なくとも内壁面に設けられ、前記第1外部電極層に電気的に接続される第1スルーホール導体と、をさらに備え、

前記第1スルーホール導体は、前記第1貫通孔の内壁面で、前記導電体層に接続されている、コンデンサ素子。

【請求項2】

前記厚さ方向からの平面視で、前記第1外部電極層は、前記同一の前記導電体層と少なくとも一部が重なるように配置されている、請求項1に記載のコンデンサ素子。

【請求項3】

前記厚さ方向からの平面視で、前記封止層のいずれか一方の主面に設けられている前記第1外部電極層の面積のうち、前記同一の前記導電体層と重なる部分の前記第1外部電極層の面積は、前記同一の前記導電体層の面積の50%以上である、請求項2に記載のコンデンサ素子。

【請求項4】

前記第1コンデンサ層の前記陽極板及び前記第2コンデンサ層の前記陽極板に電気的に接

40

50

続されるように前記封止層の少なくとも一方の主面に設けられた第2外部電極層をさらに備え、

前記厚さ方向からの平面視で、前記第1外部電極層及び前記第2外部電極層の少なくとも一方は、前記同一の前記導電体層と少なくとも一部が重なるように配置されている、請求項1に記載のコンデンサ素子。

【請求項5】

前記厚さ方向からの平面視で、前記封止層のいずれか一方の主面に設けられている全ての前記第1外部電極層及び前記第2外部電極層の合計面積は、前記封止層の外周縁で囲まれる面積の50%以上である、請求項4に記載のコンデンサ素子。

10

前記コンデンサ部及び前記封止層を前記厚さ方向に貫通する第2貫通孔の少なくとも内壁面に設けられ、前記第2外部電極層に電気的に接続される第2スルーホール導体をさらに備え、

前記第2スルーホール導体は、前記第2貫通孔の内壁面で、前記第1コンデンサ層の前記陽極板及び前記第2コンデンサ層の前記陽極板に電気的に接続されている、請求項4に記載のコンデンサ素子。

【請求項6】

前記第1コンデンサ層と前記第2コンデンサ層とで容量部の面積が異なる、請求項1～6のいずれか1項に記載のコンデンサ素子。

20

30

40

50